

特集

コメント1

「東日本大震災と私たち」

池田 清 (神戸松蔭女子学院大学)

池田です。どうぞよろしくお願ひします。私は、3.11以降、3回ほど被災地を訪ねました。そのお感じましたのは、東日本大震災の復興のあり方は、これからの日本の方向を決めるとても大事なテーマで、一人ひとりの生き方が問われている、ということでした。

1. 原発震災と「人間の安全保障」

私は、阪神・淡路大震災を経験し、この16年間、神戸を中心に新潟中越地震、能登地震、鳥取西部地震、玄界島地震、中国四川省など被災地を見て歩きました。それぞれ被災というのは、同じ地震でも様相が違っていて、今回の特徴は津波、原発震災です。原発震災は、石橋克彦先生が創られた概念で、「地震列島には原発がないのが本来の正しい姿なのに、日本では原発が国是」と批判されてきました。また「原発の計画や建設は、戦後復興と高度経済成長期に進んだ。この時期は、国内の地震の静穏期に当たり、かつ地震学が発展する以前であったため想定が甘く、多くが地震の起こりやすい場所に建っている」と警告を発していました。石橋先生は、地震列島という日本の地域的地質的特性を無視したかたちで原発がつくられてきたことを鋭く指摘されたと思います。

経済学も、こういう地域的、地質的な特性ということを組み込んだ理論が求められているように思います。つまり地震など災害列島と、たくみに、しなやかに、うまくつきあいながら持続可能な社会をつくっていく、そういう科学技術や経済・政治・社会そして文化が求められているのではないか。

原発問題は、つまるところ、人類は核と共存できるのかという、人間の安全保障の問題だと思います。たしかに国連開発計画は、1994年の「人間開発報告書」で、「人間の安全保障」という画期的な概念を提起しました。それは、人びとが安全な日常生活を送ることができなければ、平和な世界を実現することができないという趣旨でありました。これから類発するのは、国家間の紛争よりも内戦であり、内戦の原因は、社会経済的な貧困と経済格差の増大に根ざす。それゆえ「核(兵器)と軍備の安全保障」から「人間の安全保障」への転換が強調されます。「人間の安全保障」には、「持続可能な開発と人間開発」が必要で、人間の能力向上と選択の自由度拡大、社会や経済への参画を可能とする社会が構築されなければならない、という。つまり核(兵器)と軍事拡大では、日常生活の安全は保障されず、むしろ貧困と格差を拡大し内戦の原因ともなりうるからです。だが「人間開発報告書」は、貧困の克服にせよ、持続可能な開発

にせよ、その根底に資源やエネルギー問題、すなわち原発問題があることが十分に検証されていないと思います。

## 2. 復興とは

私は16年前から、そもそも復興とは何なのかを考えてきました。復興は、大災害によって顕在化した政治、経済、社会の矛盾を克服することです。この矛盾は、危険な原発と企業の利潤至上主義、それらを推進してきた政治・行政から生じているのだから、復興は「人間の安全」と「持続可能な発展」を保障する政治・経済・社会への転換を展望するものでなければならない。そして復興まちづくりは、生活（生活を支える住宅など）と経済（仕事）と安全・防災（都市施設・都市構造のハードと防災学習・訓練などのソフト）が一体となったコミュニティ（人と人、人と自然とのつながり）を再建すること、すなわち「人間復興」が目的である。そのためには地域の復元力を活かさなければならない。地域の復元力とは、その地域を地域たらしめている固有の潜在力で、地域に対する愛着や信頼、希望と意欲であり、地域の自然や文化資源、そして伝統を活かす力である。

ところが、放射能汚染というのは、この地域の復元力の源である自然環境を汚染し、生態系を破壊し、人間の生命を傷つけ、人生の確かな見通しを打ち砕いて、コミュニティを引き裂くものではないのか。

やはり福島の問題は、広島、長崎被爆まで立ち返らなければならないと思いました。大江健三郎が3.11以降言ったのですが、「地震や津波やその他の天災と同様に、広島の体験は人類の記憶に刻み込まれるべきだ。それはまさに人為であるが故に、これらの自然災害以上に劇的な大災害である。原子炉を建設することを通して、人間の生命への同じ冒瀆を繰り返すことは、広島の犠牲者の記憶への考える最悪の裏切りである。」

「戦後日本人は、消費文明をひたすら追い求めて、戦争の悲惨を底辺に置き去りにして、上へ上へと逃げる。オリンピックを頂点とするピラミッド型をつくり上げた。しかし、このピラミッドの内部の暗闇の空洞は決してうずめ尽くされず、広島の人間的悲惨はそこに存在し続ける。」広島、長崎では、被ばく者を置き去りにして、人間復興を徹底的に無視してきた、そのつけがいま回ってきているのではないのか。

ではなぜ、わが国が広島・長崎の被爆から正しい教訓を引き出せなかったのか。戦後米国は、唯一の被爆国日本の反核・嫌米感情を封じ込めるべく、原子力の科学技術協力が核に「無知」な日本人への「最善の治療法」になるとして、原子力協力の枠組みや日本人科学者の米施設への視察受け入れなど強力な働きかけを行ったという（「共同通信」2011年7月23日）。なぜなら米国は、被爆者の人間的救済と「原爆・水爆反対、核廃絶」の運動が、核による世界支配戦略に支障をきたすことを恐れていた。それゆえ日本に「原子力の平和利用」という名目のもとに原発を受け入れさせ、悲惨な原爆の記憶を消し去り投下の責任を曖昧にしようと画策した。つまり米国は、原爆の被害者である日本が原発を受け入れることで、「原爆・水爆反対、核廃絶」

の魂の換骨奪胎を図ろうとしたのではないか。政府や財界など日本の支配層も、米国の核による世界戦略と原発を受け入れることにより権力を保持しようとした。核アレルギーをもつ日本国民が原発を受け入れるために、学者・研究者、メディアを動員して「科学・技術」による「安全神話」と「成長神話」をつくりだした。

ではどうすればいいのかということですが、村上春樹は、原爆体験をもつ日本の戦後の歩みの中心命題に、核を使わないエネルギーの開発を据えるべきであったと言う。それこそが、広島と長崎で亡くなった多くの犠牲者に対する、我々の集会的責任の取り方であったはずである。だがそのような倫理や規範は、急速な経済発展の途上で、「効率」という安易な基準に流されていった。損なわれた倫理や規範の再生は、我々全員の仕事であり、素朴で黙々とした、忍耐を必要とする手仕事になる。それは、「効率」の犠牲となった職人的手仕事など伝統文化の再生につながるものなのかもしれない。

関東大震災のときに、「人間復興」を唱えた福田徳三も、倫理や規範の重要性を指摘しています。彼は、大震災の復興において、被災者や市民の「災禍によって浄化され、純朴な相互の助け合い、いたわり合う」倫理と主権在民の思想と制度によって、軍備縮小による平和と政治家や財界の特権を否認し、生存権と労働権が保障されるべきと主張しました。

福島の復興も、国の総力を挙げて、あるいは世界の支援を求めて、福島の被災者の物質のみならず、精神的な心理的な不安を含めた救済を全力でやることです。被災地を再生させるために総力を挙げる、その中からこそ、本当の自然再生エネルギーの問題だとか、さまざまなこれからの社会のありようというものがあるが、国民みんなのものに共有できるようになるのではないかと、だから、福島を捨て、無視するのではなく、われわれ広島、長崎の被ばくの経験から言えることは、徹底して福島とつながっていくということが、いま求められていることではないか。

先日福島に行つてすごく感動しました。若者がボランティアということで、岩手や宮城には行っているんですが福島はパスされています。われわれのようなささやかな弱小NPOが、福島に行ったときには、よくぞ来てくれたと、歓迎されました。ぜひ現場に足を運び、この目で福島を見る、福島にたたずんで、そこで問題を共有していくことが大切なのではないか。

### 3. 宮城県の「創造的復興」まちづくりの問題

政府や財界、宮城県などから、住まいを高台のニュータウンに、経済活動を沿岸部に配置する職住分離のまちづくりが提案されています。だがこの方策は次のような問題があると思います。高台のニュータウンは、山を削り森林を伐採するため環境破壊をもたらす。また山地での宅地造成は、内陸部の地震による山津波や集中豪雨による土砂災害、造成地崩落など安全上の問題があります。

もともと被災地の漁村は、住まい・生活と漁業とが一体となった職住近接のコミュニティを形成していました。漁師は、その海と土地とともに生き大切な食料をつくり、生きがいとアイデンティティーを感じてきました。高台移転による職住分離は、コミュニティの崩壊と生活

スタイルの急激な変化など被災者に過度のストレスを与えます。

高台のニュータウンや人工基盤を造成する復興は、「災害に強いまちづくり」として土地区画整理方式が採用されます。たとえば宮城県は、東日本大震災で創設された「被災市街地における建築制限の特例に関する法律」にもとづき、4市3町（気仙沼市、石巻市、東松島市、名取市、南三陸町、女川町、山元町「追加指定」）に8ヶ月間の建築制限地域に指定しました。制限区域は、総面積1,859.8haで阪神・淡路大震災5市1町14地区の337.1haの5.5倍の広さです。

だが区画整理は、秩序ある街並みを創るということで、被災者の自主的な建築を制限し、完了まで長い期間を要します。そのため、被災者が自分の住宅や店舗、工場を再建できず元の生活や営業を再建できなくなります。阪神・淡路大震災の復興における土地区画整理事業が、人口減少と地域経済の衰退の主要な要因であったことをみれば明らかです。建築制限する場合、公共の責任によって被災者がその地域で住み、生活し、営業できる仮設住宅・工場・店舗・医療福祉施設など仮設市街地が必要なのではないか。それができない場合、建築制限を画一的にすべきでない。なぜなら被災者の願いは、元の地域にもどり暮らすことであり、被災者こそ復興まちづくりの主人公だからです。

土地区画整理や住宅の高台移転政策の実現可能性の問題です。宮城県は、人口61万人を擁する県内沿岸7市5町内の85地区と、被災市街地復興土地区画整理事業26地区、高台への防災集団移転促進事業59地区の復興まちづくりの基盤整備費を21,079億円と試算しました。国の負担8,064億円（38%）、県の負担3,983億円（19%）に対し、市町村の負担が8,591億円と、12市町の2010年度当初予算2,158億円の4倍にも達します。

これは、現行の土地区画整理事業制度が国の補助率50%、防災集団移転促進事業の補助率75%で、いずれも限度額が設定されているためです。宮城県や市町村は国が全額負担することを求めています。国は応えていない。特に国による被災地の土地の全面買収については、「公的負担で利用価値の乏しくなった土地を取得するという難点と、被災者が他の地域に移転した場合、地域の再生や復興には直接つながらないという難点がある」（復興構想会議「復興への提言」）と消極的です。このままだと、宮城県が計画している住宅の高台移転も沿岸被災地の土地区画整理事業も進まず、被災者の生活と営業の再建ができず、住まい・生活と産業とが一体となったコミュニティを崩壊させかねません。そもそも宮城県知事のトップダウンによる、広範囲にわたる建築制限区域の指定と土地区画整理方式が、大震災の復興計画にふさわしいものなのか根本的な問題があるのではなからうか。

最も重要なことは生命を守ること、つぎに財産を保全することです。「津波が来ても被害を受けない」巨大な防潮堤のまちづくりは、今回の想定外の自然災害で脆くも崩れ去った。むしろ大切なのは、「いつでも避難できるまちづくり」であり、財産を失っても生命は守るまちづくりである。災害で失われた財産は、立法政策によって回復可能です。それゆえ高台移転を一律に否定するわけではないが、地域の伝統や暮らし方、住民の意向など実情にあったまちづく

●  
りを構想・計画することの方が現実的であり復興への近道であろう。その場合、住民に寄り添い信頼されるプランナー、弁護士、大学研究者などによる中間支援組織と、被災市町村の意向を尊重した国や県の全面的な支援が求められることは言うまでもない。